

小・中学校の浄化装置のないプールの建てかえについて質問いたします。

第1点は、プールサイド等の安全対策についてお尋ねします。

まず初めに、大阪府の遊泳場指導要領のプール構造設備等基準には、プールサイドにおいて手や足を傷つけない構造にすることとなっていますが、門真市の学校プールにおいてはプールサイドが老朽したコンクリートのため、表面を塗装してもざらざらで、転倒した際にすり傷をする子供たちが後を絶ちません。市教育委員会としてどのように対処していくのが答弁願います。

また、学校プールの排水口に体を吸い込まれ死亡する事故が発生する中、文部科学省は排水口のふたを金属金具で固定するように指導してきました。96年に調査結果を発表した際は、ねじやボルトで固定と回答したのは小学校で73.8%、中学校で64%でした。2004年の調査では、ねじやボルトで固定と回答した小学校は95.9%、中学校で94.5%と大幅に改善が進んでいます。門真市の小・中学校の現状はどのようになっているのか。もしねじやボルトなど金属で固定されていないプールがあるなら、来年度のプール使用時まで改善を図るべきでないかと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目は、水質管理と児童・生徒、教職員の健康と安全についてお尋ねします。

私は、質問するために市内小・中学校の学校水泳プール水質定期検査報告書と各小・中学校のプール日誌を取り寄せ調べたところ、水質浄化装置の設置されているプールも含め、さまざまなことがわかりました。例えば、遊離残留塩素濃度が文部科学省の学校環境衛生基準の1.0mg/l（リットル）以下であることが望ましいという基準の2倍の計測最大値を示している学校が数校ありました。

また、検体の採水場所によって遊離残留塩素濃度が異なる。7月15日のプール日誌によると、消毒薬剤として使用されている顆粒剤やハイクロンの投入量は、天候、気温、水温など諸条件が学校によって違う点を踏まえても余りにもばらつきがあり、中にはハイクロンという固形剤が他校で20～30個使用しているものが100個も使われており、どのような目安で何に基づいて消毒薬剤を使用しているのか疑問に思う記録がありました。7月7日付の学校水泳プール水質定期検査報告書の学校薬剤師の所見にも、「塩素濃度が高目に出ている。中間点の遊離残留塩素が0.2mg/l（リットル）ですが、よく攪拌されていなかった。均等化されてから入泳して」。また、「プール日誌をもう少しきちんと書くよう」などの指摘がありました。

聞くとところによると、学校では直接プールに塩素剤を投入し、児童・生徒が遊泳し、攪拌していると聞くわけですが、本当のことでしょうか。また、水泳の授業中にプール内に沈んでいる塩素を手でつかみ友達の水着の中に入れけがをした。水泳指導としてゴーグルを装着させないで泳いだ結果、目を痛めた児童・生徒がいる。子供たちより長時間プールにつかる先生から、塩素で生地が脱色するので毎年水着を交換する。決して体にもよくないと思うなど話を聞いていますが、いかがでしょうか。

消毒剤として使用されている顆粒剤やハイクロンという塩素剤は、塩素の純度が高く溶けにくく、粘膜を刺激することが薬剤の特徴であり、直接プールに投入することは非常識きわまりない行為であり、まして児童・生徒による攪拌や塩素剤を手にするなどもってのほかと言わざるを得ません。改めて、学校プールの日常管理について市教育委員会としてどのような認識をお持ちか、管理マニュアルはあるのか、今シーズンの学校水泳プール水質定期検査報告書やプール日誌の結果をどのように受けとめ

来年度以降生かしていくのか、答弁を願います。

文部科学省の水泳プール管理には、学校プール以外に適用される遊泳用プールの衛生管理の基準についても把握しておく必要があるという指摘があります。大阪府遊泳場条例の第7条、プールの構造設備の基準の第2項に、遊泳水槽の水を消毒するため消毒剤を連続して注入することができる装置を設けることとあります。安全に安定的な塩素管理をするために、市教育委員会はどのように認識しているのか、お尋ねいたします。

3点目は、小・中学校プールの建てかえの必要性について、財政面からお尋ねいたします。

まず、門真市の水道料金と下水道料金の推移を仮に1回のプールの水道使用量300トンとした場合、1992年の水道料金は6万6090円、下水道料金3万5840円、合計すると10万1930円になりました。この15年間で水道料金は4回、下水道料金は1回値上げされています。その結果、現在の使用料金は水道料金が11万1510円、下水道料金4万8220円、合計すると15万9730円と実に156.7%にアップとなっております。

私は、先日オープンしたばかりの民間のフィットネスクラブの施設と最新式浄化装置を視察しました。同施設では水の完全入れかえは年1回、オーバーフローした水も再利用する仕組みになっているため、1カ月に1回水が入れかわることを目安としているそうです。塩素管理についても、センサーが働き自動的に調節するそうです。

門真市の水質浄化装置のついていない学校プールは現在14校あります。この14校というのは、大阪府下で最も浄化装置のついていないプールの多い自治体です。中には門真小学校のように半世紀を超えたプールまであります。浄化装置のない学校プールの水の入れかえが1シーズン15回となっております。

一般的に学校プールを附属施設も含めて建てかえると1億円と聞いております。最近のプールはステンレス製や強化プラスチックが主流で工期も短く、配管などの補修もやりやすく、耐用年数もメンテナンスさえしっかりすれば半永久的に使用できるそうです。また、既存のプールでコンクリートさえしっかりしていれば内張り方式もあります。さまざまな研究調査を重ねるならば、建設費用も大幅に削減することは可能です。

2004年度の学校別のプール水道使用料金をもとに浄化装置のない学校の水道料金の合計は4660万1888円、15校で割ると1校当たり310万6792円、水の入れかえ回数を15回で割ると1回当たり20万7119円、最新式の浄化装置であれば1シーズン補給水2回分、電気代などランニングコストを見込んで約270万円の節約になります。もし、1校当たり1シーズンで270万円の節約ができると20年間で5400万円、それに学校プールの改築に伴う国庫補助金、起債、交付税など制度を活用するなら、財政効果の見込まれる事業であることは間違いありません。

以上、財政面から学校プールの建てかえを提案いたしました。理事者の見解を求めます。